

**第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン策定支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務の目的

本実施要領は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき令和2年度に策定した「第2期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン」の効果検証を行うとともに、本市における人口動態の現況や人口減少の原因等の分析のほか、将来推計等の見直し等の調査分析結果を踏まえ、新たに策定する「第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン」の策定支援に関する受託候補事業者を選定するにあたり、最適かつ優秀な提案を選定するために実施するプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名称 第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン策定支援業務
- (2) 業務の内容 「第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン策定支援業務委託 企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 延岡市の指定する場所
- (5) 提案上限額 8,245,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する理由

本業務は、市の人口動態を踏まえた将来展望の実現のための取組みを実現する性質のものであるという点で、的確に本市を取り巻く現状分析を行うとともに、国や県などの動向を理解し本市に必要な施策を独自に提案できる事業者を選定する必要がある。したがって、価格のみによる競争では目的を達成できないため、専門的な知識・経験を有する事業者から提案を受け評価する公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する。

4. 業務スケジュール（予定）

項目	日程
公募開始日（実施要領等の公開）	令和7年4月30日（水）
質問の締切日	令和7年5月13日（火）
質問の最終回答日	令和7年5月14日（水）
参加申込書等提出期限	令和7年5月16日（金）
参加資格審査確認結果通知	令和7年5月20日（火）までに通知
企画提案書等の提出締切日	令和7年5月30日（金）
第1次審査（書面審査）	令和7年6月上旬～中旬
第1次審査結果通知	令和7年6月中旬～下旬
第2次審査（プレゼンテーション）	令和7年7月上旬以降
第2次審査結果通知	令和7年7月上旬以降
契約締結	令和7年7月中旬以降

※ただし、各実施日については、事務の都合等により変更の可能性あり。

5. 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (6) 民事保全法（平成元年法律第 91 号）の規定に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- (7) 延岡市税及び国税について滞納がないこと。
- (8) 法人等にあっては役員等（個人にあってはその者）が延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (10) 令和 4 年度以降に、地方公共団体から総合戦略及び人口ビジョン策定支援を受託し、業務を完了した実績を有すること。

6. 参加申込みの手続き等

- (1) 事務局（問合せ先）

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1

延岡市企画部企画課（本庁舎 6 階）

TEL：0982-22-7003（直通） FAX：0982-22-7090

E-mail：kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp

- (2) 提出書類

参加希望者は、以下の書類を 1 部ずつ提出すること。

なお、②、③及び④は令和 7 年 2 月 17 日以降発行分（写し可）を提出すること。

- ① 参加申込書兼誓約書（様式 1 号）
- ② 延岡市税に滞納がないことの証明 ※延岡市税の納税義務がない場合は不要
- ③ 国税について滞納がないことを証する書類
- ④ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
- ⑤ 暴力団等の排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式 2 号）
- ⑥ 契約実績を証明する書類（様式 3 号）

令和 4 年度以降に、地方公共団体から総合戦略及び人口ビジョン策定支援を受託

し、完了した実績を記載するとともに、契約実績が確認できる書類（契約書の写しや事業概要が確認できる書類）を添付すること。

（３） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、（１）の事務局宛て提出すること。

（４） 参加申込書等の提出期限

- ① 持参の場合 令和７年５月１６日（金）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く。午前８時３０分から午後５時１５分まで）
- ② 郵送の場合 令和７年５月１６日（金）までの消印有効

（５） 参加資格審査確認結果通知

令和７年５月２０日（火）までに通知する。

７．辞退届の提出

参加申込書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届（様式９号）を
６．（１）の事務局まで持参又は書留郵便により提出すること。

８．質問受付及び回答

（１） 質問

- ① 質問方法 質問書（様式４号）をメール又はFAXにより６．（１）の事務局宛て
送付すること（提出後は電話にて着信確認の連絡を行うこと。）。
- ② 受付期間 令和７年５月１３日（火）まで

（２） 回答

- ① 回答方法 随時、延岡市のホームページで公表し、個別には回答しない。
- ② 最終回答日 令和７年５月１４日（水）

９．企画提案書の提出

（１） 提出書類

下記の①～⑤の順序で製本し、インデックス等を付け、「フラットファイル」A４版
（縦型）に綴じて提出すること（提出部数：正本１部、副本１３部（正本の複製））
なお、副本は、事業者名が特定されるものを記載しないこと。

- ① 企画提案書表紙（様式５号）
- ② 事業者概要（様式６号）
- ③ 業務実施体制調書（様式７号）
業務の実施体制、分担する業務の内容について記入すること。
- ④ 提案見積書（様式８号）
見積上限額（税込）以内で、積算項目ごとに見積金額を記載し、見積内容の詳細（積算項目の詳細／任意様式）についても添付すること。
- ⑤ 企画提案書（任意様式）
仕様書を参考にして計画策定への具体的な取り組みや方法・方向性を記載すること。
なお、総ページ数は３０枚以内（両面印刷は不可）とする。

- (2) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、6.（1）の事務局宛て提出すること。
- (3) 提出期限
 - ① 持参の場合 令和7年5月30日（金）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ② 郵送の場合 令和7年5月30日（金）までの消印有効
- (4) 提出先
6.（1）の担当部署まで提出すること。
- (5) 企画提案書等の作成について
 - ① 別紙「第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン策定支援業務委託 評価基準」（以下「評価基準」という。）等を踏まえ、提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記載すること。
 - ② 専門的な知識を有していなくても評価が可能な企画提案書を作成すること。やむを得ず専門用語を使用する場合は脚注を付記するなど理解しやすいものとする。
 - ③ 企画提案書等の提出後の訂正や差替えは認めないものとする。ただし、軽微な訂正・差替え（誤字・脱字を改めるものに限る。）は除く。
 - ④ 企画提案書等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
 - ⑤ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用など本提案に係るすべての費用は、提案者の負担とする。

10. 受託候補者選定方法

- (1) 評価基準
別紙「評価基準」のとおりとする。
- (2) 審査の実施
企画提案書及び見積書の内容について、第1次審査（書面審査）、第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を行い、受託候補者を選定する。
 - ① 第1次審査
 - 1) 選定方法
 - ア 別紙「評価基準」に基づき、「第3期延岡新時代創生総合戦略・延岡市人口ビジョン策定支援業務委託公募型プロポーザル選定委員会設置要領第3条に規定する委員」（以下「選定委員会委員」という。）が審査を行い、評価基準に基づき採点を行う。
参加申込者から提出された企画提案書等の内容を総合的に審査し、参加条件を満たす提案者で評価点上位の3者を第2次審査の参加対象として選定する。
 - イ 応募者が3者以下の場合は、参加条件を満たす参加申込者について、第2次審査の参加対象とする。
 - 2) 日時
令和7年6月上旬～中旬
 - 3) 実施方法
書面審査による

- 4) 結果通知
令和7年6月中旬～下旬
- ② 第2次審査
- 1) 選定方法
- ア 第2次審査は、第1次審査により選定された者による企画提案書等についてのプレゼンテーションを実施する。
- イ 選定委員会委員が審査を行い、評価基準に基づき採点を行う。
- ウ 失格者を除き、60%以上の評価点数を得た参加者のうち、最も優れた提案を行った者を受託候補者とする。
- なお、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上で受託候補者とする。
- 2) 日程
令和7年7月上旬以降
(原則として対面による実施。具体的な日時は別途連絡する。)
- 3) 説明時間
1者あたりの説明時間は20分以内、質疑応答は20分以内とする。
- 4) 出席者
1者あたり3名程度とし、うち1名は主たる配置予定者とする。
また、プレゼンテーションは、配置予定者も行うものとする。
なお、事業者名が特定できるものの使用や発言を禁じる。
- 5) 貸出物品
机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。
それ以外の物品については、提案者が用意すること。
- 6) 結果通知
令和7年7月上旬以降
- (3) その他
提案者が次のいずれかに該当した場合は、失格とする。
- ① 参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- ② 提出方法に虚偽の記載があった場合
- ③ 見積金額が提案限度額を超えている場合
- ④ プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- ⑤ 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合

11. 第2次審査結果の通知・公表

審査結果は、選定作業終了後、第2次審査を受けた提案事業者に書面で通知する。

また、選定結果通知日の翌営業日以降に、次の項目を本市のホームページに公表する。

- (1) 受託候補者の名称、点数
- (2) 参加者の名称(50音順)
- (3) 受託候補者以外の点数(点数の高い順)

12. 契約に関する事項

- (1) 契約の締結
受託候補者と延岡市の間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。
- (2) 契約保証金
延岡市契約規則(平成12年規則第16号)第26条及び第27条の定めによる。
- (3) その他
 - ① 契約代金の支払いは、精算払いとする。
 - ② 受託候補者の選定後、受託候補者が参加資格を満たさないことが判明した場合、またはその他の理由により締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と順次交渉するものとする。

13. その他

- (1) 厳正を期するため、公募開始から受託候補者決定までの期間、本案件の選定作業に影響を与える可能性のある一切の営業活動を禁止する。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は一切返却しない。
- (3) 提出のあった書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。
- (4) 提出された書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、延岡市情報公開条例に基づき対応する。
- (5) 企画提案書及び見積書は、1者につき1提案に限る。
- (6) プロポーザル参加に要する費用は全て参加事業者の負担とする。
- (7) 参加申込みをした者が1者の場合でも審査は実施する。

附 則

この要領は、令和7年4月30日(水)から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。